

総務民生常任委員会記録

1. 開催日時 令和3年2月22日（月） 午前9時30分
2. 場 所 第3委員会室
3. 出席委員 岩藤委員長・林副委員長・三輪委員・吉津委員・橋本委員
中平委員・綾城委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 先野委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 石本局長・佐伯書記
8. 協議事項
3月定例会本会議（2月18日）から付託された事件（議案3件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前9時30分 閉会 午前9時53分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和3年2月18日

総務民生常任委員長

岩 藤 睦 子

記 録 調 製 者

佐 伯 加 寿 馬

岩藤委員長 おはようございます。本日の出席委員については委員7人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、総務民生常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いします。それでは、これより、本委員会に付託されました議案3件について、審査を行います。それでは、はじめに、議案第2号「令和2年度 長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永市民福祉部長 議案第2号、国民健康保険事業特別会計の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するものであり、特に補足説明はございません。

岩藤委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算書で12ページ、「8款 繰越金」「1項 繰越金」の6,471万6,000円の主な理由をお尋ねいたします。

松永総合窓口課長 前年度繰越金の増額理由はというご質問ですが、当初予算では国民健康保険基金からの繰入金金を6,800万円計上しておりましたが、令和元年度の決算において約3億5,100万円の剰余金が生じ、翌年度への繰越金となったことから、基金からの繰入を取りやめ、財源を繰越金に振り替えたく増額させていただいたものでございます。

林委員 予算説明資料の136ページ、歳入科目の「1款 国民健康保険料」「1項 国民健康保険料」「1目 一般被保険者国民健康保険料」の補正額が2,543万1,000円の減額になっておるんですけども、ちょっとこの理由についてお尋ねします。

末廣保険管理係長 保険料の減額理由ですけれども、主に令和2年度に低所得者の保険料の軽減基準の見直しが行われましたことから、当初予算に比べまして減額を計上させていただいているところです。

中平委員 同じページでございますが、「4款 国庫支出金」「1項 国庫補助金」「1目 災害臨時特例補助金」でございしますが、この補助金というのは、当初予算で見られなかったと思うんですが、どのようなものかご説明願います。

末廣保険管理係長 災害臨時特例補助金についてですけれども、今年度は新型

コロナウイルス感染症の影響によりまして、主たる生計維持者の収入が減少となる世帯などを対象といたしまして、国民健康保険料の減免を行っておりますが、減免額のうち、令和 2 年度分については、その 6 割の額がこの災害臨時特例補助金として交付されますことから今回交付見込額を計上したものであります。なお、減免額からこの災害臨時特例補助金を除いた残りの額については、県補助金の特別交付金として交付される予定となっております。

中平委員 補正予算書 147 ページ、「特定健康診査等事業費」でございしますが、検査負担金が 606 万 6,000 円の減額になっておりますが、この主な理由をお尋ねいたします。

武林医療給付係長 特定健康診査の負担金の減額の理由ですが、令和 2 年度当初予算では 40 歳以上の国保加入者の約 34%を目標に、2,367 人分を想定しまして予算を組みました。が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も受け、実際には 2,000 人程度になる見込みとなりましたことから、約 300 人分の減額と、また予算編成当初、集団健診を午前 7 時 30 分から実施することと計画しておりましたが、その場合早朝実施に係る特別負担金を 1 会場ごとに 11 万円計上しておりました。が、令和 2 年度集団健診を午後 8 時 30 分開始としましたので、当初計上しておりました特別負担分の支出がなくなりましたので、昨年度と比較して減額が大きくなりました。

中平委員 これは昨年度先野委員が同じような質疑をされて、やはりこの国民健康診査の受診率等も執行部のほうは答弁されております。コロナ禍による受診率低下が主な理由と思われそうですが、ほかにそういう受診率低下の向上が見込めなかった主な理由がありましたらお尋ねいたします。

武林医療給付係長 受診率が伸びなかった理由としまして、大きいのはやはり新型コロナウイルス感染症の感染拡大が大きくて、集団健診、今までは 1 会場ごとに特に予約もなしに皆さんたくさん来てくださいと周知していたのですが、1 会場ごとに今年度は密を避けるために上限を決めました。どうしても集団健診を受けたいというお問い合わせもありましたが、密を避けるために医療機関のほうに行ってもらえませんかというお話もしましたので、そのへんで今年度は集団健診のほうの実施人数のほうが減っております。そのかわり、医療機関での健診は若干ですが昨年と比べて伸びておりますので。トータルで見ますと全体ではちょっと減っております。

林委員 中平さん、先ほどは大変失礼しました。ちょっと聞き逃して、聞き漏らしじゃないんですけども、1 点失念しておりましたので、ちょっと改めてお聞きしますけれども、先ほど中平委員の質問の中で繰越金についての増額理由をお尋ねしたところ、結局財政調整基金の繰入金と、繰越金との調整をかけたということだったんですけども、今、要するに実際令和 2 年度、基金を取り崩

する必要はなかったということなんですよ。そうしますと、この 3 月末時点でこの国民健康保険基金の残高というのはどういう状況になっていますか。

松永総合窓口課長 基金の残額という細かい金額になるとちょっと今資料を手元に置いておりませんが・・・

林委員 ざっくりで良いです。だいたい見込額なので、これはあくまでも。まだ出納閉鎖が 5 月 31 日に終わってそれで確定しますので、とりあえず今。この 6,800 万円を取り崩さなくて良かったと。それに伴って 3 月末の見込額、残高見込みというのはだいたいどの程度あるのかというレベルでけっこうです。

末廣保険管理係長 令和 2 年度末の基金残高見込みですけれども、令和元年度末の基金残高が 3 億 5,500 万 4,720 円となっております。それと、3 月補正で基金の積立金を 37 万 8,352 円、利子分を予定しておりますので、これを足しまして 3 億 5,538 万 3,072 円の予定となっております。

岩藤委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第 4 号「令和 2 年度 長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

岩藤委員長 次に、議案第 4 号「令和 2 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永市民福祉部長 議案第 4 号介護保険事業特別会計の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するものであり、特に補足説明はございません。

岩藤委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算書は 174、175 ページ、「2 款 保険給付費」、「6 項 特定入所者介護サービス等費」、「1 目 特定入所者介護サービス費」、「19 節 負担金補助金及び交付金」「900 特定入所者サービス費」2,000 万円ですが、この削減の理由をお尋ねいたします。

松尾高齢福祉課長 それでは、特定入所者介護サービス費についての減額の理由についてですが、昨年、令和 2 年 4 月開設になりました介護医療院の給付費の増額を当初見込んでおりましたけども、給付実績が当初見込みを下回ったため、2,000 万円の減額を行うものでございます。

中平委員 給付費が下がった主な理由等、ありましたらお尋ねいたします。

松尾高齢福祉課長 給付費が下がった理由でございますが、当初介護医療院については定員が 50 人ということでございましたが、実際の定員が 46 人ということで、定員人数またはその介護度、それらによる実績に基づく減少となると捉えております。

林委員 予算説明資料の 170 ページ、「1 款 総務費」、「3 項 介護認定審査会費」「1 目 介護認定審査会費」なんですけれども、執行見込みを勘案して 515 万 6,000 円の減額となっております。説明にはいろいろ費目、4 費目ほどこういったかたちで減額したとなっているんですけども、これの理由というのが良く分からないんですけども、このあたり、この減額理由の要因というのを説明していただけますか。

松尾高齢福祉課長 介護認定審査会費の減額の理由でございますが、まず実際の審査件数の減少に伴う審査会の実績が、当初より少なかったことにより、委員さんの報酬の見込みということで減額をしております。同じように、それに伴う主治医意見書、その意見書の手数料でございますが、意見書が実際の当初見込みより少なかったことによる減額ということで、手数料については増加しておりますけど、委員報酬、そういうものの減額が理由でございます。

林委員 よく分かりました。それに合わせて、同じページの「2 款 保険給付費」、「1 項 サービス等諸費」、「2 目 地域密着型介護サービス給付費」が 4,500 万円の減額になっております。併せてこの減額理由等についてお尋ねしたいと思います。

松尾高齢福祉課長 地域密着型介護サービス給付費の減額の理由でございますが、地域密着型通所介護というのが複数、小規模のデイサービスであったり、認知症のデイサービスで通所介護であったりというところで複数ございますが、その中で主なものとしましては小規模デイサービスの利用実績等が実際の当初見込みより下回ったということで、主なものとしてこの 4,500 万円の計上をしているところでございます。

林委員 今理由を説明していただきましたが、これは令和 2 年度に第 3 波が押し寄せていますけど、コロナの影響というのはやはり多少反映されているというか、影響があったと思われていますか。

松尾高齢福祉課長 地域密着型介護サービス給付費を減額しておりますが、その他の介護給付費については増額しているものがありますので、やはりコロナウイルス感染症の対策ということでサービス利用について、利用者さんのいろんな感染症対策を講じた上での利用の給付実績に影響があると捉えております。

岩藤委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ声あり。）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 4 号について、原

案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第4号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。最後に、議案第5号「令和2年度 長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永市民福祉部長 議案第5号後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するもので、特に補足説明はございません。

岩藤委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 補正予算書は190、191ページです。「2款 後期高齢者医療広域連合納付金」、「1項 後期高齢者医療広域連合納付金」、1目も同じでございます。

「19節 負担金、補助金及び交付金」、説明は後期高齢者医療広域連合納付金の4,114万5,000円で削減の理由をお尋ねいたします。

末廣保険管理係長 この後期高齢者医療広域連合負担金につきましては、被保険者の方が納められた保険料や保険基盤安定制度に係る負担金、それと広域連合の特別会計に係る事務費に係る負担金などを広域連合に納めるものになりますが、歳入の補正で上げさせていただいておりますけども、保険料が減額となる見込みであることから、この負担金についても減額をさせていただくものでございます。

林委員 予算説明書の188ページなんですけども、歳入科目についてお尋ねいたします。「1款 後期高齢者医療保険料」「1項 後期高齢者医療保険料」、「2目 普通徴収保険料」というのが、4,080万5,000円の減額、これは現年度分であります。普通徴収というのは年金から天引きされない保険料なんですけども、この減額理由等についてお尋ねいたします。

末廣保険管理係長 この後期高齢者広域連合の保険料につきましては、広域連合の方から通知のあった金額、見込み額を計上させてもらっておりまして、当初予算で計上したものから最終的に精算見込みということで通知のあった額が、この金額で減ったということです。減少した理由ですけれども、その中身が広域連合から通知されていないので推定ということになりますけども、被保険者数が昨年度に比べまして減少になっているということと、あとは特別徴収の割合が増えたということで普通徴収の方が減ったというふうに考えております。

岩藤委員長 ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ声あり。）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第5号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員

会に付託された議案の審査は終了しました。これで総務民生常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 9 : 53 —